

# 第96期

## 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 2024年6月26日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

**開催場所** 福岡市南区那の川一丁目23番35号  
当社本社ビル9階講堂

### 議決権行使について

郵送又はインターネット等により  
議決権を行使することができます。



「株主総会ポータル」で、  
スマートフォンでの議決権行使が便利に

### 議決権行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後5時20分まで

### 目的事項

#### 報告事項

- 第96期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
- 会計監査人及び監査等委員会の第96期連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

株式会社 九電工

証券コード：1959



Make Next.  
未来へつなぐ笑顔のために  
**九電工**



## 目次

株主のみなさまへ	
第96期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	4
(株主総会参考書類)	
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件	6
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	15
事業報告	22
連結計算書類	48
計算書類	50
監査報告書	52
株主総会会場ご案内図	

### 【ご参考】

当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた取り組みの詳細については、本ウェブサイト内の「統合報告書 KYUDENKO REPORT 2023」をご覧ください。

[https://www.kyudenko.co.jp/docs/20231220\\_integrated\\_report.pdf](https://www.kyudenko.co.jp/docs/20231220_integrated_report.pdf)



## ■剰余金の配当のお知らせ

当社は、2006年6月29日の株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を取締役会で行う旨の定款規定を設けております。

この当社定款規定に基づき、2024年4月26日開催の当社取締役会におきまして、第96期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| 1. 期末配当金         | 1株につき金65円      |
| 2. 効力発生日並びに支払開始日 | 2024年6月4日(火曜日) |

なお、口座振込をご指定の方及び株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

上記以外の方には、「配当金領収証」及び「配当金計算書」を同封いたしますので、払渡期間内にお近くのゆうちょ銀行又は郵便局でお受け取りください。

## 株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社 第96期定時株主総会を2024年6月26日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

2024年6月

代表取締役 社長執行役員 石橋 和幸



### 企業理念

- 1 快適な環境づくりを通して社会に貢献します。
- 2 技術力で未来に挑戦し、新しい価値を創造します。
- 3 人をいかし、人を育てる人間尊重の企業をめざします。

## メガトレンド起点で当社が目指す「長期ビジョン」

### 企業理念

### 長期ビジョン

# Make Next.



## 未来へつなぐ笑顔のために

持続可能な社会づくりに向けて  
私たちが果たす役割

《3つの貢献》



### I. 社会課題の解決

技術力を活かして、社会が抱える諸課題の解決に挑戦し、人々の豊かな暮らしの実現に貢献

### II. 脱炭素社会の実現

クリーンエネルギーを通じて、脱炭素社会の実現に貢献

### III. 地域公共インフラの維持・発展

電力の安定供給や設備工事・都市開発等を通じて、地域インフラの維持・発展に貢献



### ビジョン実現に向けた基本姿勢

循環型社会実現への貢献

企業活動を通じ、社会課題を解決することによって、社会的価値と経済的価値を両立（CSV経営の実践）

- ▶ 技術力の更なる探索と深化
- ▶ DXによる新たな価値創出
- ▶ ダイバーシティの推進
- ▶ アライアンスの強化

お客様の期待に応える幅広い技術領域の拡大と強化

デジタル技術による現場施工の効率化や高度化、新規事業創出  
多様な人財に溢れる魅力ある企業の創出  
オープンイノベーションの促進による技術革新や事業創出

## 中期経営計画2024

長期ビジョンの実現に向けて、2024年までに達成すべき目標及び重点課題とその具体的取り組み施策

# 招集ご通知

株 主 各 位

証券コード 1959  
2024年6月3日  
(電子提供措置の開始日2024年5月31日)

福岡市南区那の川一丁目23番35号

株式会社 九 電 工

代表取締役 石橋和幸  
社長執行役員

## 第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第96期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

[https://www.kyudenko.co.jp/ir/ir\\_stock/general\\_meeting.html](https://www.kyudenko.co.jp/ir/ir_stock/general_meeting.html)



また、電子提供措置事項は、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

- ・上記の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



株主総会ポータル®（三井住友信託銀行）<https://www.soukai-portal.net>

- ・同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、上記URLからアクセスし、議決権行使書用紙記載のID・パスワードをご入力ください。

なお、当日ご出席いただくほか、書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、**2024年6月25日（火曜日）午後5時20分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1	日 時	2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2	場 所	福岡市南区那の川一丁目23番35号 <b>当社本社ビル9階講堂</b> (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3	目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第96期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査等委員会の第96期連結計算書類監査結果報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
4	議決権の行使について	1.各議案に対し賛否の表示がない場合は、賛成のご表示があったものとして取り扱わせていただきます。 2.書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。 3.インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。 4.株主さまは、当社の議決権を有する他の株主さま1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、株主さま、又は代理人は、代理権を証明する書面を当社にご提出いただく必要があります。

以 上

## <ご案内>

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求された株主さまへご送付している書面には記載しておりません。
  - ① 事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
  - ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
  - ③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表なお、当該書類は会計監査人及び監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した対象の一部となります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- お土産の配布はございませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 株主総会当日の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- 株主総会当日の報告事項のご説明は、後日当社ウェブサイトにて録画映像を配信いたします。

当社ウェブサイト

[https://www.kyudenko.co.jp/ir/ir\\_stock/general\\_meeting.html](https://www.kyudenko.co.jp/ir/ir_stock/general_meeting.html)



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。  
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月26日（水）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月25日（火）  
午後5時20分到着分まで



### インターネット等で議決権を行使する方法

5頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日（火）  
午後5時20分入力完了分まで

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 012345678 議決権行使数 10 股

〇〇〇〇株式会社 御中

私は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の株式会社〇〇〇〇の株主として、議決権を行使させていただきます。なお、議決権の行使は、議決権行使書用紙に記載の事項に基づき行われます。

〇〇〇〇年 〇月 日

100-8233 千代田区丸の内1丁目4番1号

〇〇〇株式会社 代任 太郎

議決権行使書用紙の記入欄

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否	否

各議案につき賛否の表示をされた場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

〇〇〇〇株式会社

QRコード

インターネットと専用端末で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会開催日の前日、この欄の印字を切り離すにそのままだと発行にご負担ください。

〇〇〇〇株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

### 第1号・第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2024年6月25日（火曜日）午後5時20分まで

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットによる議決権行使をご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、インターネットによる議決権行使をご利用いただけない場合があります。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**  
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

各取締役候補者は、指名諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会においても検討がなされましたが、特段の意見はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席率
1	ふじい いちろう 藤井 一郎 男性 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	取締役会長 取締役会議長	90.0% (9/10回)
2	いしばし かずゆき 石橋 和幸 男性 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役社長執行役員	100.0% (13/13回)
3	じょうの まさあき 城野 正明 男性 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役副社長執行役員	100.0% (13/13回)
4	ふくい けいぞう 福井 慶藏 男性 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	取締役専務執行役員 経営管理（法務、コンプライアンス、内部統制）、 財務担当	100.0% (10/10回)
5	おおしま ともゆき 大嶋 知行 男性 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	取締役専務執行役員 東京本社 代表兼技術本部長	100.0% (10/10回)
6	くらとみ すみお 倉富 純男 男性 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #d4edda; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #d4edda; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	92.3% (12/13回)
7	しばさき ひろこ 柴崎 博子 女性 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #d4edda; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #d4edda; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	100.0% (13/13回)
8	かねこ たつや 金子 達也 男性 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #d4edda; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #d4edda; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	100.0% (13/13回)

- (注) 1. 藤井一郎、福井慶藏、大嶋知行の3氏の取締役会出席率は、2023年6月28日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。
2. 担当は、2024年4月1日時点に記載しております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要につきましては、45頁をご参照ください。本議案が承認され、候補者が取締役に就任した場合には、当該保険の被保険者となります。
4. 次頁以降の各候補者の所有する当社の株式の数には、九電工役員持株会及び株式報酬制度における本人持分を含めております。
5. 次頁以降の各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。



候補者  
番号

1

ふ じ い い ち ろ う  
藤 井 一 郎

再任

生年月日

1956年7月21日（満67歳）

所有する当社の株式の数

2,049株

### ■ 略歴、当社における地位・担当

2012年 6月 九州電力株式会社執行役員鹿児島支社長

2015年 6月 同社執行役員人材活性化本部長

2016年 6月 同社上席執行役員人材活性化本部長

2018年 6月 同社取締役常務執行役員ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部長

2020年 6月 同社代表取締役副社長執行役員ビジネスソリューション統括本部長

（2023年6月退任）

2023年 6月 当社取締役会長（現任）  
取締役会議長

### ■ 重要な兼職の状況

西日本鉄道株式会社社外取締役監査等委員（2024年6月退任予定）

### ■ 取締役候補者とした理由

当社の主要な取引先である九州電力株式会社において要職を歴任し、エネルギー事業会社における経営陣としての経験を有しております。同氏の経験は当社におけるカーボンニュートラルに向けた戦略の立案と推進に必要であります。また、取締役会議長として実効性のある取締役会の運営や、取締役会の監督機能強化においてその指導力を発揮すると期待しており、取締役候補者となりました。

### ■ 注記

当社との間には、特別の利害関係はありません。



候補者  
番号

2

いし ばし か ず ゆ き  
石 橋 和 幸

再任

生年月日

1959年3月8日（満65歳）

所有する当社の株式の数

28,846株

### ■ 略歴、当社における地位・担当

1982年 4月	当社入社	2017年 4月	当社取締役専務執行役員営業本部長
2008年 4月	当社人事労務部長	2020年 4月	当社取締役専務執行役員
2010年 4月	当社北九州支店長	2020年 6月	当社取締役副社長執行役員
2012年 5月	当社執行役員北九州支店長	2022年 6月	当社代表取締役副社長執行役員
2013年 4月	当社上席執行役員	2023年 4月	当社代表取締役社長執行役員（現任）
2013年 6月	当社取締役上席執行役員		
2015年 4月	当社取締役常務執行役員		

### ■ 重要な兼職の状況

特になし

### ■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、取締役就任後は秘書室、安全、人事労務、総務担当として従業員の処遇改善やガバナンス強化に携わりました。2020年6月に取締役副社長執行役員に就任した後は、業務全般を管掌し、さらには経営戦略強化、DX推進に取り組むなど、担当する職責を十分に果たしてまいりました。2023年4月に社長執行役員に就任後も、それらの経験や高い能力を活かしてリーダーシップを発揮しており、取締役候補者といたしました。

### ■ 注記

当社との間には、特別の利害関係はありません。



候補者  
番号

3

じょうの まさあき  
城野 正明 **再任**

生年月日

1955年1月1日（満69歳）

所有する当社の株式の数

30,265株

### ■ 略歴、当社における地位・担当

1973年 4月	当社入社	2016年 4月	当社取締役常務執行役員技術本部長
2008年 4月	当社情報通信本部情報通信部長	2017年 4月	当社取締役専務執行役員技術本部長
2011年 4月	当社営業技術統括本部営業本部営業企画部長	2020年 4月	当社取締役専務執行役員
2013年 4月	当社執行役員鹿児島支店長	2020年 6月	当社取締役副社長執行役員
2014年 4月	当社上席執行役員鹿児島支店長	2022年 6月	当社代表取締役副社長執行役員
2015年 4月	当社常務執行役員技術本部長兼工コ事業創生本部長	2023年 4月	当社代表取締役副社長執行役員（現任） 業務全般
2015年 6月	当社取締役常務執行役員技術本部長兼工コ事業創生本部長		

### ■ 重要な兼職の状況

特になし

### ■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、主に技術部門の業務に従事し、取締役就任後は技術本部長として、施工戦力の充実強化や安全・品質管理の向上に努めました。2020年6月に取締役副社長執行役員に就任した後は、技術、営業を統括し、シナジー発揮に向けた取り組みや、さらにはグリーンイノベーション事業本部長としてカーボンニュートラルに向けた事業領域の拡大を推し進めるなど、担当する職責を十分に果たしており、高い能力と専門性を有していることから、取締役候補者としたしました。

### ■ 注記

当社との間には、特別の利害関係はありません。



候補者  
番号

4

ふ く い け い ぞ う  
福 井 慶 藏 再任

生年月日

1957年12月1日（満66歳）

所有する当社の株式の数

24,583株

### ■ 略歴、当社における地位・担当

2006年 7月	株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）e-ビジネス営業部部長	2015年 4月	当社上席執行役員東京本社営業本部副本部長
2009年 5月	当社入社 東京本社営業部部長	2017年 4月	当社常務執行役員東京本社営業本部副本部長
2010年 4月	当社東京本社統括本部営業開発推進本部営業開発推進部部長	2018年 4月	当社常務執行役員営業本部副本部長
2011年 4月	当社東京本社統括本部営業本部副本部長兼営業本部営業二部長	2019年 4月	当社常務執行役員
2012年 4月	当社東京本社統括本部営業本部副本部長	2019年 6月	当社取締役常務執行役員
2012年 5月	当社執行役員東京本社統括本部営業本部副本部長	2022年 6月	当社常務執行役員
2013年 4月	当社執行役員東京本社営業本部副本部長	2023年 4月	当社専務執行役員
		2023年 6月	当社取締役専務執行役員（現任） 経営管理（法務、コンプライアンス、内部統制）、財務担当

### ■ 重要な兼職の状況

特になし

### ■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、2012年5月に執行役員に就任後は、東京本社の営業本部副本部長を経て、本社において、経営戦略、財務、コンプライアンス等の担当を歴任し、当社の財務面の強化、ガバナンスの強化に努め、担当する職責を十分に果たしており、高い能力と専門性を有していることから、取締役候補者としたしました。

### ■ 注記

当社との間には、特別の利害関係はありません。



候補者  
番号

5

おおしま ともゆき  
大嶋 知行

再任

生年月日

1958年9月18日（満65歳）

所有する当社の株式の数

25,670株

### ■ 略歴、当社における地位・担当

1981年 4月 当社入社

2014年 4月 当社佐賀支店長

2015年 4月 当社執行役員佐賀支店長

2017年 4月 当社上席執行役員佐賀支店長

2019年 4月 当社常務執行役員東京本社東京支社長

2020年 6月 当社常務執行役員東京本社営業本部長

2023年 4月 当社専務執行役員

東京本社 代表兼技術本部長

2023年 6月 当社取締役専務執行役員

東京本社 代表兼技術本部長（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

特になし

### ■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、主に技術部門の業務に従事し、2015年4月の執行役員就任後は、佐賀支店長、東京本社東京支社長及び東京本社営業本部長を歴任し、豊富な技術の知見を活かし首都圏の業容拡大に努め、担当する職責を十分に果たしており、高い能力と専門性を有していることから、取締役候補者となりました。

### ■ 注記

当社との間には、特別の利害関係はありません。



候補者  
番号

6

くらとみ すみお  
倉富 純男

再任

社外

独立

生年月日	1953年8月13日 (満70歳)
所有する当社の株式の数	1,302株
社外取締役の在任期間	8年

### ■ 略歴、当社における地位・担当

2008年6月	西日本鉄道株式会社取締役執行役員都市開発事業本部長	2016年6月	同社代表取締役社長執行役員
2011年6月	同社取締役常務執行役員経営企画本部長	2016年6月	当社取締役 (現任)
2013年6月	同社代表取締役社長	2021年4月	西日本鉄道株式会社代表取締役会長 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況

西日本鉄道株式会社代表取締役会長 鳥越製粉株式会社社外取締役	一般社団法人九州経済連合会会長 株式会社福岡銀行社外取締役監査等委員
-----------------------------------	---------------------------------------

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

異業種・他業界の代表取締役であり、企業経営に関する高い見識と監督能力に加え、地域経済に関する知見を有しております。同氏はその豊富な経験や見識を活かし、取締役会において、独立かつ客観的な視点から有益な意見や提言を行うことにより、監督機能の強化に大きく貢献しております。今後も当社のガバナンス強化に向けた提言等が期待されることから、社外取締役候補者としていたしました。

### ■ 社外取締役との責任限定契約について

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。なお、再任が承認された場合、同氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。

### ■ 注記

- 西日本鉄道株式会社の代表取締役会長であり、同社は当社株式の1.61%を保有する株主であります。また、当社と同社との間に取引がありますが、いずれも当該取引額は当社及び同社の直近事業年度における売上高の0.2%未満であります。
- 当社は、社外役員の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準(20頁に記載)を定めており、これらの基準を満たしていることから独立役員として各証券取引所に届け出ております。



候補者  
番号

7

しば さき ひろ こ  
柴 崎 博 子

再任

社外

独立

生年月日	1953年7月6日 (満70歳)
所有する当社の株式の数	310株
社外取締役の在任期間	3年

### ■ 略歴、当社における地位・担当

2012年 4月	東京海上日動火災保険株式会社執行役員福岡中央支店長	2018年 4月	同社顧問 (2019年 3月退任)
2015年 4月	同社常務執行役員	2019年 6月	マツダ株式会社社外取締役監査等委員 (現任)
		2021年 6月	当社取締役 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況

マツダ株式会社社外取締役監査等委員

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

異業種・他業界における豊富な経験に加え、マーケティング及びリスク管理に関する高い見識を有しております。同氏はその豊富な経験や見識を活かし、取締役会において、独立かつ客観的な視点から有益な意見や提言を行うことにより、監督機能の強化に大きく貢献しております。今後も当社のガバナンス強化に向けた提言等が期待されることから、社外取締役候補者いたしました。

### ■ 社外取締役との責任限定契約について

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。なお、再任が承認された場合、同氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。

### ■ 注記

- マツダ株式会社の社外取締役監査等委員であり、当社と同社との間に取引がありますが、いずれも当該取引額は当社及び同社の直近事業年度における売上高の0.1%未満であります。
- 社外取締役監査等委員を務めるマツダ株式会社において、自動車部品材料の集中購買の一環として行っていた取引の一部が、公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法の規定(不当な経済上の利益の提供要請)に違反すると判断され、2021年3月に勧告を受けました。同氏は平素より法令遵守及びコンプライアンス経営の視点に立った提言を行うとともに、当該事実が判明した後は、再発防止のための意見表明を行うなど、その職責を適切に遂行しております。
- 当社は、社外役員の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準(20頁に記載)を定めており、これらの基準を満たしていることから独立役員として各証券取引所に届け出ております。



候補者  
番号

8

か ね こ た つ や  
金子 達也

再任

社外

独立

生年月日	1953年6月10日 (満71歳)
所有する当社の株式の数	4,103株
社外取締役の在任期間	2年

### ■ 略歴、当社における地位・担当

2005年6月	トヨタ自動車株式会社常務役員 (2011年6月退任)	2015年6月	トヨタ自動車九州株式会社代表取締役社長
2011年6月	ダイハツ工業株式会社取締役専務執行役員	2018年6月	同社代表取締役会長 (2021年6月退任)
2013年6月	同社取締役副社長 (2015年6月退任)	2022年6月	当社取締役 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況

特になし

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

異業種・他業界の代表取締役経験者として培った経営全般に関する豊富な経験と監督能力に加え、メーカーにおけるものづくりに関する知見を有しております。同氏はその豊富な経験や見識を活かし、取締役会において、独立かつ客観的な視点から有益な意見や提言を行うことにより、監督機能の一層の強化に大きく貢献しております。今後も当社のガバナンス強化に向けた提言等が期待されることから、社外取締役候補者いたしました。

### ■ 社外取締役との責任限定契約について

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。なお、再任が承認された場合、同氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。

### ■ 注記

- 1.当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.当社は、社外役員の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準 (20頁に記載) を定めており、これらの基準を満たしていることから独立役員として各証券取引所に届け出ております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各監査等委員である取締役候補者は、指名諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位・担当	取締役会 出席率	監査等委員会 出席率
1	かとう しんじ 加藤 慎司 男性 <span style="border: 1px solid red; padding: 0 2px;">再任</span>	取締役監査等委員	100.0% (13/13回)	100.0% (12/12回)
2	そえだ ひでとし 添田 英俊 男性 <span style="border: 1px solid red; padding: 0 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid green; padding: 0 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 0 2px;">独立</span>	社外取締役監査等委員	100.0% (13/13回)	100.0% (12/12回)
3	かとう たくじ 加藤 卓二 男性 <span style="border: 1px solid red; padding: 0 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid green; padding: 0 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 0 2px;">独立</span>	—	—	—
4	とりい りょうこ 鳥居 玲子 女性 <span style="border: 1px solid red; padding: 0 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid green; padding: 0 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 0 2px;">独立</span>	—	—	—

- (注) 1. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要につきましては、45頁をご参照ください。本議案が承認され、候補者が取締役に就任した場合には、当該保険の被保険者となります。
2. 次頁以降の各候補者の所有する当社の株式の数には、九電工役員持株会の本人持分を含めております。
3. 次頁以降の各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。



候補者  
番号

1

かとう しんじ  
加藤 慎司

再任

生年月日

1959年 8月 6日 (満64歳)

所有する当社の株式の数

6,905株

#### ■ 略歴、当社における地位・担当

1982年 4月 当社入社

2016年 4月 当社経営戦略企画室長

2012年 4月 当社経営企画部長

2017年 4月 当社人事労務部九電工アカデミー学長

2013年 4月 当社経営戦略企画室長

2019年 6月 当社監査役

2015年 7月 当社経営戦略企画室長兼関連事業室長

2022年 6月 当社取締役監査等委員 (現任)

#### ■ 重要な兼職の状況

特になし

#### ■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

当社入社以来、主に財務・会計部門の業務に従事し、同分野の豊富な知見を有しております。また、経営企画部門の業務に携わるなど、グループ経営全般にも精通しており、ガバナンス強化への貢献を期待し、監査等委員である取締役候補者いたしました。

#### ■ 注記

当社との間には、特別の利害関係はありません。



候補者  
番号

2

そ え だ ひ で と し  
添 田 英 俊

再 任

社 外

独 立

生年月日	1955年3月20日（満69歳）
所有する当社の株式の数	0株
社外取締役の在任期間	2年

### ■ 略歴、当社における地位・担当

2008年 1月	株式会社正興電機製作所執行役員	2015年 3月	同社取締役常務執行役員営業統括本部長兼東京支社長
2010年 3月	同社上級執行役員	2018年 3月	同社代表取締役社長兼営業統括本部長
2011年 3月	同社上級執行役員東京支社長	2019年 3月	同社代表取締役社長（現任）
2012年 3月	同社取締役上級執行役員東京支社長	2021年 6月	当社監査役
2013年 3月	同社取締役上級執行役員営業統括本部長兼東京支社長	2022年 6月	当社取締役監査等委員（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

株式会社正興電機製作所代表取締役社長

### ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役会などにおける発言を通じ、監督機能の強化に貢献しております。今後も当社のガバナンス強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

### ■ 監査等委員である社外取締役との責任限定契約について

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。なお、再任が承認された場合、同氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。

### ■ 注記

- 1.株式会社正興電機製作所の代表取締役社長であり、当社は同社の株式を9.20%保有する株主であります。また、当社と同社との間に取引がありますが、いずれも当該取引額は当社及び同社の直近事業年度における売上高の1.5%未満であります。
- 2.当社は、社外役員の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準（20頁に記載）を定めており、これらの基準を満たしていることから独立役員として各証券取引所に届け出ております。



候補者  
番号

3

か と う た く じ  
加 藤 卓 二

新任

社外

独立

生年月日

1962年12月6日 (満61歳)

所有する当社の株式の数

0株

### ■ 略歴、当社における地位・担当

2018年 4月	西部瓦斯株式会社 (現 西部ガスホールディングス株式会社) 執行役員営業本部副本部長	2021年 6月	同社取締役常務執行役員
2020年 4月	同社常務執行役員営業計画部長	2024年 4月	同社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)
2021年 4月	西部ガスホールディングス株式会社常務執行役員		

### ■ 重要な兼職の状況

西部ガスホールディングス株式会社代表取締役社長 社長執行役員  
黒崎播磨株式会社社外取締役 (2024年6月就任予定)

### ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

企業経営者として幅広い知見を有しており、当社社外取締役に相応しい人格・知見を備えております。その豊富な経験や知見を活かして、当社事業に対して独立かつ客観的な視点から有益なご意見や提言をいただき、当社のガバナンス強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

### ■ 監査等委員である社外取締役との責任限定契約について

選任が承認された場合、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。

### ■ 注記

- 1.西部ガスホールディングス株式会社の代表取締役社長 社長執行役員であり、当社と同社グループとの間に取引がありますが、当該取引額は当社の直近事業年度における売上高の0.1%未満であり、同社の直近事業年度における売上高の2.4%未満であります。
- 2.当社は、社外役員の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準 (20頁に記載) を定めており、これらの基準を満たしていることから独立役員として各証券取引所に届け出る予定としております。



候補者  
番号

4

と り い り ょ う こ  
鳥 居 玲 子

新任

社外

独立

(戸籍上の氏名：永原 玲子)

生年月日

1975年4月28日 (満49歳)

所有する当社の株式の数

0株

### ■ 略歴、当社における地位・担当

- 2001年10月 大阪弁護士会 弁護士登録  
ひまわり総合法律事務所入所
- 2004年11月 福岡県弁護士会 登録替え  
近江法律事務所入所 (現在に至る)

### ■ 重要な兼職の状況

弁護士 (近江法律事務所)  
株式会社高田工業所社外取締役  
室町ケミカル株式会社社外取締役監査等委員

### ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

企業法務を中心に扱う法律事務所に所属し、弁護士として法務全般に関する豊富な経験と専門知識を有しており、当社社外取締役に相応しい人格・知見を備えております。その豊富な経験や知見を活かして、当社事業に対して独立かつ客観的な視点から有益なご意見や提言をいただき、当社のガバナンス強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

### ■ 監査等委員である社外取締役との責任限定契約について

選任が承認された場合、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。

### ■ 注記

- 1.株式会社高田工業所の社外取締役であり、当社と当社との間に取引がありますが、いずれも当該取引額は当社及び同社の直近事業年度における売上高の0.1%未満であります。
- 2.鳥居玲子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての知識・経験により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- 3.当社は、社外役員の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準 (20頁に記載) を定めており、これらの基準を満たしていることから独立役員として各証券取引所に届け出る予定としております。

## ご参考

### 1. 取締役候補者の選任にあたっての方針及び手続

当社は、意思決定の透明性と取締役会の機能の独立性・客観性を確保するために、独立社外取締役を含めた取締役3名以上の委員からなる指名諮問委員会を設置し、役員を選解任提案基準に基づき、取締役候補者の指名及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の解任の事項について決議のうえ、その内容を取締役に付議しております。

#### (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選任

取締役会は、指名諮問委員会の付議を受け、技術部門、営業部門、事務部門の経験・知識・実績を有し、能力に秀でた人財を社内からの取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者として、また、法規等による基準に加え、当社の「社外役員の独立性判断基準」を充たし、会社経営者としての豊富な経験とグローバルで幅広い知見に基づく指導と助言を期待できる人物を独立社外取締役候補者として指名します。

#### (2) 監査等委員である取締役候補者の選任

取締役会は、指名諮問委員会の付議を受け、監査等委員会や取締役会等の重要な会議において、当社の事業内容・業務全般に精通し、経営全般の監視・監督と有益な発言ができる人財を社内からの監査等委員である取締役候補者として、また、会社法の基準を充たし、豊富な経験と幅広い知見を持つ人物を社外監査等委員候補者として指名します。

### 2. 社外役員の独立性判断基準

当社は、以下の事項に該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しております。

社外役員本人、配偶者又は二親等以内の親族について

- (1) 現在において当社又は当社グループ会社の業務執行者である者、又は当該就任の前10年間に於いて当社又は当社グループ会社の業務執行者であった者
- (2) 当社の取引先であって、当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社に、当社単体のその事業年度の売上高の2%を超える金額の支払いを行った法人等の業務執行者である者、若しくは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の業務執行者である者
- (3) 当社を取引先とする、当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から、当該取引先単体のそれぞれの直近に終了した事業年度の売上高の5%を超える金額の支払いを受領した法人等の業務執行者である者
- (4) 当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く。）を受けている者（報酬を得ている者が団体である場合は、その団体に所属する者。）
- (5) 当社単体の直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成金を受けている団体等に所属する者
- (6) 実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主たる法人等の業務執行者である者

以上

#### 【注記】

業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の職員、従業員をいう。

## ご参考

### 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

※候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合、各取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。なお、「当社における地位」の一部及び「指名諮問委員会」・「報酬諮問委員会」の各委員等の選定については、本総会終了後の取締役会、監査等委員会で正式決定する予定です。

氏名	当社における地位	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	特に期待する分野								
				企業経営・経営戦略	財務・会計	法務・リスク管理	人事労務・人材開発	営業・マーケティング	技術・研究開発・安全	サステナビリティ・ESG・DX	グローバル	
藤井 一郎	男性 取締役会長	○	○	○		○	○				○	
石橋 和幸	男性 代表取締役社長執行役員	○	○	○			○	○			○	
城野 正明	男性 代表取締役副社長執行役員			○						○	○	○
福井 慶藏	男性 取締役専務執行役員			○	○	○		○				
大嶋 知行	男性 取締役専務執行役員			○				○	○			○
倉富 純男	男性 社外取締役	社外 独立	○	○	○	○					○	○
柴崎 博子	女性 社外取締役	社外 独立	○	○	○		○		○		○	
金子 達也	男性 社外取締役	社外 独立	○	○	○				○		○	○
加藤 慎司	男性 取締役監査等委員	常勤				○	○	○				
添田 英俊	男性 社外取締役監査等委員	社外 独立	○	○	○				○	○	○	○
加藤 卓二	男性 社外取締役監査等委員	社外 独立	○	○	○	○	○		○		○	
鳥居 玲子	女性 社外取締役監査等委員	社外 独立	○	○			○				○	

(注) 取締役（候補者）の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の建設業界は、民間の都市再開発や半導体工場建設など、旺盛な大型設備投資に支えられた堅調な需要が継続する一方で、物価の上昇、とりわけ人件費の高騰に加え、2024年度からの時間外労働上限規制に向けた労働環境整備など、施工戦力の不足が懸念される中で推移しました。

当社グループにおいても、過去最大の仕掛工事量を抱える中で、施工面では、最適な要員体制の確立や、時間外労働の削減を進めつつ、受注面では、必要な施工戦力の確保に加え、顕在化するコスト上昇の工事価格への適正な転嫁など、難しい対応が求められました。

このような環境認識を踏まえ当社グループは、これまでの手法や考え方、仕組みなどを抜本的に見直し、グループを挙げて働き方改革を実現し、生産性を向上させることが必須であると判断し、中期経営計画4年目となる2023年度の経営基本のテーマを「新しい時代に向けた生産性の向上」としたうえで、働き方改革を加速してまいりました。

このような事業運営の結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

#### — 連結業績ハイライト —

工事受注高		売上高	
前年同期比		前年同期比	
4,408億64百万円	0.1%増 	4,690億57百万円	18.5%増 
営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	
前年同期比	前年同期比	前年同期比	
380億16百万円	423億62百万円	280億17百万円	
18.5%増 	19.5%増 	6.3%増 	

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

なお、セグメント利益（営業利益）については、セグメント間取引消去（69百万円）調整前です。

#### （設備工事業）

工事受注高は、都市再開発や半導体工場、物流施設、データセンターなどの旺盛な設備投資に裏打ちされた堅調な需要に対処すべく、営業・技術の連携による要員調整を徹底し、最適要員配置を踏まえた計画的な受注活動を進めた結果、前連結会計年度と比べ3億57百万円増加（0.1%増）し、4,408億64百万円となりました。

売上高は、過去最大の仕掛工事量と堅調な受注実績を背景に722億68百万円増加（19.0%増）し、4,526億23百万円となりました。宇久島太陽光事業に関しては、事業主体である宇久島みらいエネルギー合同会社を中心に、自治体等のご意見・ご指導を仰ぎながら、漁業協同組合様を含む利害関係者のみなさまのご理解を得られるよう真摯に取り組みつつ、適切に工事の進捗管理を行ってまいりました。

また、セグメント利益（営業利益）については、売上高の増加に伴い、前連結会計年度と比べ57億98百万円増加（20.1%増）し、347億7百万円となりました。

#### （その他の事業）

売上高は、不動産販売事業が増加したことなどから、前連結会計年度と比べ10億5百万円増加（6.5%増）し、164億33百万円となりました。

また、セグメント利益（営業利益）については、売上高の増加に伴い、前連結会計年度と比べ2億24百万円増加（7.4%増）し、32億40百万円となりました。

### 企業集団の事業セグメント別業績の状況

（単位：百万円）

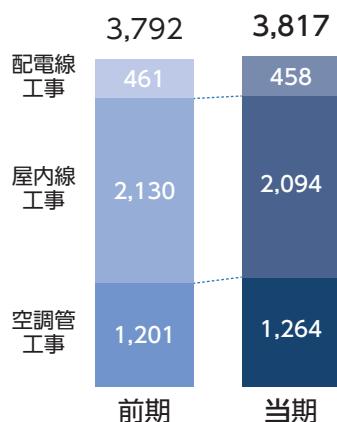
区 分	期首繰越工事高	当期工事受注高	当期売上高	期末繰越工事高
設 備 工 事 業	467,801	440,864	452,623	456,042
そ の 他 の 事 業	—	—	16,433	—
売 上 高 合 計	—	—	469,057	—

## 当社の部門別業績の状況

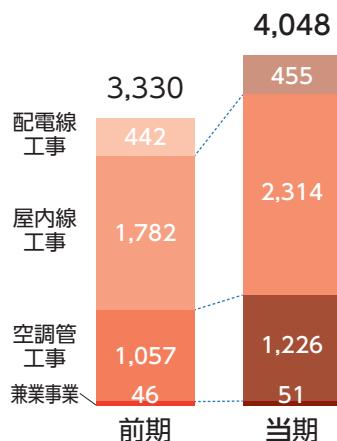
(単位：百万円)

区 分	期首繰越工事高	当期工事受注高	当期売上高	期末繰越工事高
配電線工事	2,328	45,838	45,581	2,585
屋内線工事	310,249	209,490	231,434	288,305
空調管工事	116,709	126,426	122,693	120,442
工事合計	429,287	381,754	399,708	411,333
兼業事業	—	—	5,123	—
売上高合計	—	—	404,832	—

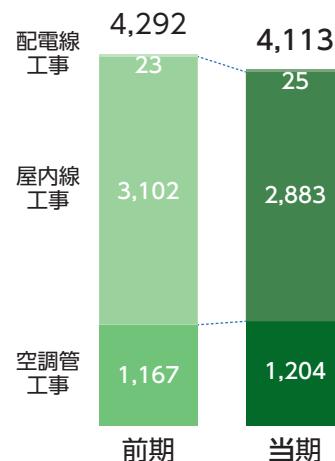
### 工事受注高 (億円)



### 売上高 (億円)



### 期末繰越工事高 (億円)



## (2) 対処すべき課題

今後の建設業界におきましては、都市再開発や企業の設備投資を背景とした堅調な需要の継続が想定される一方で、時間外労働上限規制の遵守に伴う施工力不足や物価の上昇、とりわけ人件費の高騰が続くものと懸念されております。

当社グループにおきましても、過去最大規模の仕掛工事量を抱える中、施工要員の確保と長時間労働を生じさせない最適な要員体制の確立が重要であり、これらを直面する最大の課題と認識しております。

中期経営計画も最終年度となり、3つの改革や継続取り組み課題を完遂すべく、取り組みを進捗させるとともに、人的資本経営を含むサステナビリティ経営についても経営戦略として浸透させ、かつてないスピードで変化する環境に適応していく必要があります。

このような環境認識を踏まえ、最終年度である2024年度の経営基本方針のテーマについては、2023年度の「新しい時代に向けた生産性の向上」を引き継ぎ、その最重要取り組みを「働き方改革の加速」から「働きがいのある働き方改革へ」と改称したうえで、中期経営計画の重点課題の解決に向け、着実に取り組みを実現し、当社グループの成長へとつなげてまいります。

## 直面する課題

- ・ 過去最大規模の仕掛工事量
- ・ 現場従業員の要員不足
- ・ 長時間労働 時間外労働上限規制の遵守

抜本的な業務改革・働き方改革による生産性向上が必要不可欠

## 2024年度 経営基本方針テーマ

持続的な成長を実現するための経営基盤の確立

～新しい時代に向けた生産性の向上～  
(働きがいのある働き方改革へ)

### <ご参考>

当社のサステナビリティの取り組みの詳細は、当社ウェブサイト上の「サステナビリティ」及び「統合報告書 KYUDENKO REPORT 2023」(27頁～)に掲載しております。

### 当社ウェブサイト

サステナビリティ

<https://www.kyudenko.co.jp/sustainability/>



統合報告書

KYUDENKO REPORT 2023

[https://www.kyudenko.co.jp/docs/20231220\\_integrated\\_report.pdf](https://www.kyudenko.co.jp/docs/20231220_integrated_report.pdf)



### (3) 設備投資等の状況

#### 設備投資等の概要

当連結会計年度における設備投資の総額は30億42百万円であり、その事業セグメント別の内訳は以下のとおりであります。

#### (設備工事業)

主として事業所の更新、工事用機器の購入及びDX関連投資を行い、総額は28億14百万円であります。

#### (その他の事業)

主として機械装置の購入を行い、総額は2億28百万円であります。

### (4) 資金調達の状況

当社グループは、再生可能エネルギー事業に関連する投資等を行うため、金融機関より借入を行っております。

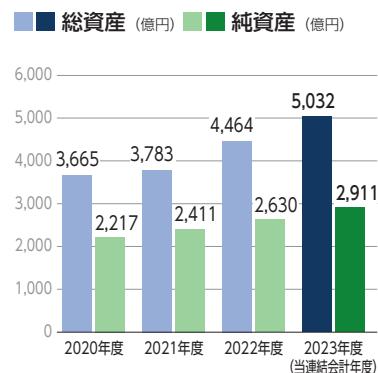
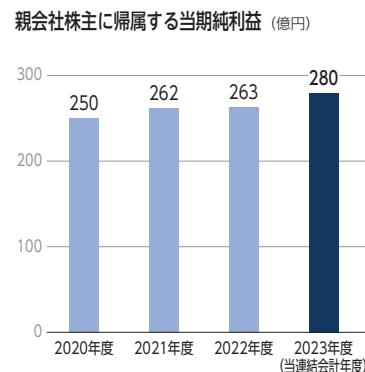
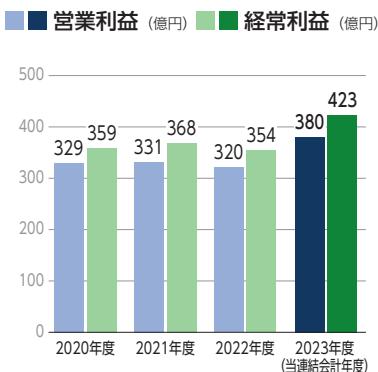
## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (当連結会計年度)
工事受注高	325,158	375,474	440,507	440,864
売上高	391,901	376,563	395,783	469,057
営業利益	32,998	33,137	32,083	38,016
経常利益	35,906	36,828	35,462	42,362
親会社株主に帰属する当期純利益	25,042	26,216	26,349	28,017
1株当たり当期純利益(円)	353.48	370.05	371.93	395.87
総資産	366,532	378,396	446,410	503,284
純資産	221,741	241,194	263,017	291,125

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(期中平均自己株式数控除後)に基づいて算出しております。  
 2. 当社は、2023年度より役員向け株式報酬制度を導入しており、当該信託に残存する当社株式を自己株式として処理しております。このため、1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式を含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。



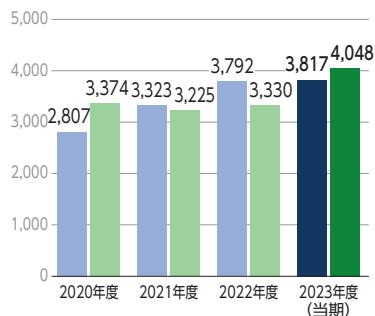
## ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

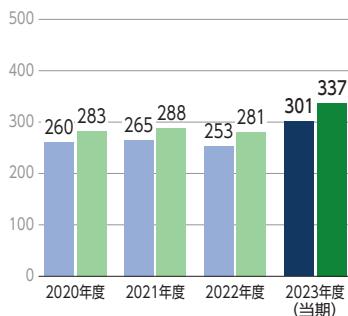
区 分	2020年度 第93期	2021年度 第94期	2022年度 第95期	2023年度 第96期 (当期)
工事受注高	280,717	332,349	379,286	381,754
売上高	337,432	322,568	333,007	404,832
営業利益	26,040	26,527	25,305	30,125
経常利益	28,308	28,822	28,126	33,758
当期純利益	20,393	20,690	21,806	21,766
1株当たり当期純利益 (円)	287.79	291.97	307.73	307.46
総資産	332,457	336,952	395,807	447,058
純資産	187,678	199,176	214,457	232,817

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(期中平均自己株式数控除後)に基づいて算出しております。  
 2. 当社は、2023年度より役員向け株式報酬制度を導入しており、当該信託に残存する当社株式を自己株式として処理しております。このため、1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

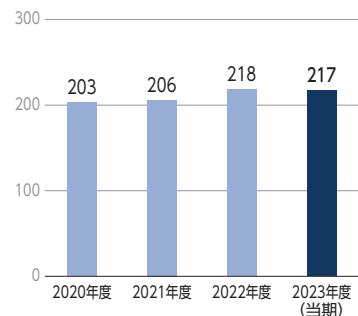
■ 工事受注高 (億円) ■ 売上高 (億円)



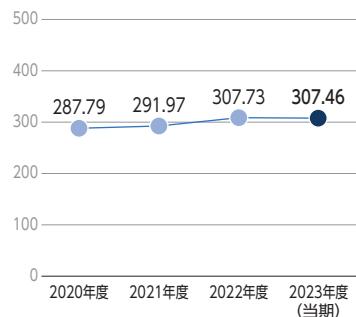
■ 営業利益 (億円) ■ 経常利益 (億円)



■ 当期純利益 (億円)



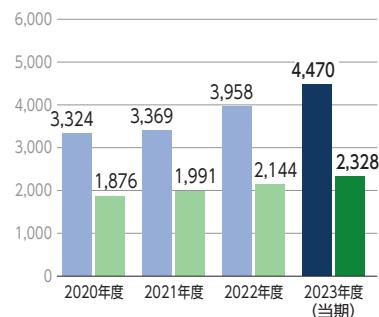
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 自己資本利益率 (ROE) (%)



■ 総資産 (億円) ■ 純資産 (億円)



## (6) 重要な子会社の状況等

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社福岡電設	20百万円	100.0% (22.5)	電気工事の施工
株式会社きたせつ	20	100.0	電気工事及び空調管工事の施工
株式会社大分電設	20	99.6	電気工事及び空調管工事の施工
株式会社明光社	21	64.8	九州電力送配電株式会社の送配電工事の施工 電気工事及び空調管工事の施工
株式会社南九州電設	20	100.0	電気工事の施工
株式会社熊栄電設	20	100.0	電気工事の施工
株式会社チヨーエイ	20	100.0	電気工事の施工
株式会社有明電設	20	100.0	電気・通信・土木・空調管工事の施工
九興総合設備株式会社	20	100.0	空調管工事の施工
エルゴテック株式会社	92	100.0	空調管工事の施工
中央理化工業株式会社	99	100.0	消防・防災設備工事の施工、保守
株式会社九電工ホーム	100	100.0	建設業・不動産販売及び賃貸業・保険代理業
株式会社Q-mast	300	100.0	工事用資材及び機械器具の卸販売
ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. (APECO)	1,500 <sup>千シンガポール ドル</sup>	82.1	発電プラントの据付・メンテナンス・EPC・ 地域冷房設備工事の施工

- (注) 1. 上記14社はいずれも連結子会社であります。  
2. 当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

### ② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
セントラル総合開発株式会社	1,352百万円	30.5%	不動産販売及び賃貸業・保険代理業

- (注) 上記の会社は持分法適用関連会社であります。

### ③ 企業結合等の経過

2023年9月27日に、当社は有限会社伊藤管工社の持分100%の株式を取得し、同社は当社の連結子会社となりました。

### ④ 企業結合等の成果

前記の重要な子会社14社を含めて、連結子会社は51社、持分法適用会社は9社であります。当連結会計年度の売上高は4,690億57百万円（前連結会計年度比18.5%増）となりました。

また、経常利益は423億62百万円（前連結会計年度比19.5%増）となり、税金費用等控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は280億17百万円（前連結会計年度比6.3%増）となりました。

### ⑤ その他の重要な関係会社の状況

会社名	資本金	当社への議決権比率	事業内容	事業上の関係
九州電力株式会社	237,304百万円	22.75% (0.17)	電気事業	設備工事等の請負 電気の販売

(注) 当社への議決権比率の( )内は、間接被所有割合で内数であります。

### (7) 主要な事業内容

当社グループは、当社、その他の関係会社1社、子会社60社及び関連会社51社で構成され、設備工事業として、主に配電線工事・屋内配線工事・電気通信工事等の電気工事及び空気調和・冷暖房・給排水衛生設備・水処理工事等の空調管工事の設計・施工を行っております。

また、その他の事業として、電気工事及び空調管工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を行っております。

## (8) 主要な事業所

### ① 当社の本・支店・支社及び所属事業所

名 称	所 在 地	所属事業所
本 店	福 岡 県	な し
東 京 本 社	東 京 都	東 京 支 店 外11営業所
福 岡 支 店	福 岡 県	福 岡 支 社 外17営業所
北 九 州 支 店	福 岡 県	北九州営業所 外13営業所
大 分 支 店	大 分 県	大 分 営 業 所 外10営業所
宮 崎 支 店	宮 崎 県	宮 崎 営 業 所 外 9 営 業 所
鹿 児 島 支 店	鹿 児 島 県	鹿 児 島 営 業 所 外12営業所
熊 本 支 店	熊 本 県	熊 本 営 業 所 外12営業所
長 崎 支 店	長 崎 県	長 崎 営 業 所 外 9 営 業 所
佐 賀 支 店	佐 賀 県	佐 賀 営 業 所 外 5 営 業 所
関 西 支 店	大 阪 府	京 都 営 業 所
沖 縄 支 店	沖 縄 県	沖 縄 営 業 所
宇久島事業開発支社	長 崎 県	な し

### ② 主要な子会社の事業所

会 社 名	所 在 地	所属事業所
株 式 会 社 福 岡 電 設	福 岡 県	な し
株 式 会 社 き た せ つ	福 岡 県	北九州営業所 外 4 営業所
株 式 会 社 大 分 電 設	大 分 県	別 府 支 店
株 式 会 社 明 光 社	宮 崎 県	鹿 児 島 営 業 所 外 1 営 業 所
株 式 会 社 南 九 州 電 設	鹿 児 島 県	川 内 営 業 所 外 2 営 業 所
株 式 会 社 熊 栄 電 設	熊 本 県	天 草 営 業 所
株 式 会 社 チ ョ ー エ イ	長 崎 県	県 央 支 社 外 5 営 業 所
株 式 会 社 有 明 電 設	佐 賀 県	武 雄 営 業 所 外 2 営 業 所
九 興 総 合 設 備 株 式 会 社	東 京 都	な し
エ ル ゴ テ ッ ク 株 式 会 社	神 奈 川 県	東 京 本 店 外 7 箇 所
中 央 理 化 工 業 株 式 会 社	東 京 都	東 京 北 営 業 所 外11営業所
株 式 会 社 九 電 工 ホ ー ム	福 岡 県	福 岡 支 社
株 式 会 社 Q - m a s t	福 岡 県	統 括 本 部 外 2 本 部
ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. (APECO)	シンガポール共和国	バングラデシュ支店

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の事業セグメント別従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
設 備 工 事 業	9,133名	11名
そ の 他 の 事 業	842	44
共 通	597	13
合 計	10,572	68

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外への出向者（115名）を除いて表示しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,487名	15名	39.0歳	16.7年

(注) 従業員数は就業人員数であり、社外への出向者（243名）を除いて表示しております。

## (10) 借入先の状況

### ① 企業集団における借入先及び借入額の状況

借入先	借入金残高
シンジケートローン	10,000百万円
株式会社西日本シティ銀行	5,072
株式会社鹿児島銀行	3,717
株式会社三井住友銀行	2,000
株式会社りそな銀行	2,000
その他	9,165
合 計	31,956

(注) 1. 借入額は企業集団における長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。  
2. シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする10社の協調融資によるものであります。

## ② 当社における借入先及び借入額の状況

借入先	借入金残高
シンジケートローン	10,000百万円
株式会社西日本シティ銀行	5,000
株式会社鹿児島銀行	2,000
株式会社三井住友銀行	2,000
株式会社りそな銀行	2,000
その他の	6,000
合計	27,000

- (注) 1. 借入額は当社における長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。  
 2. シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする10社の協調融資によるものであります。

## (11) 他の会社の株式その他持分の取得の状況

当連結会計年度の主な出資先は、以下のとおりです。

株式の取得

会社名	出資金額	出資比率	主要な事業内容
京セラグリーンイノベーション合同会社	24百万円	49.0%	再生可能エネルギー発電事業

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 250,000,000株

(2) 発行済株式総数及び株主数

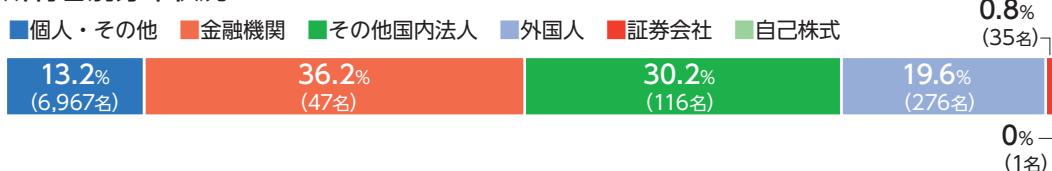
区分	前期末	当期末	前期末比増減
発行済株式総数	70,864,961株	70,864,961株	0株
株主数	7,194名	7,442名	248名

(3) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
九州電力株式会社	15,980千株	22.55%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,432	10.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,108	8.61
株式会社西日本シティ銀行	3,249	4.58
株式会社福岡銀行	3,133	4.42
九電工従業員持株会	1,790	2.52
九電工労組	1,300	1.83
西日本鉄道株式会社	1,142	1.61
株式会社三菱UFJ銀行	1,133	1.59
株式会社かんぽ生命保険	1,000	1.41

(注) 持株比率は、自己株式 (1,621株) を控除して計算しております。

### 所有者別分布状況



(4) その他株式に関する重要な事項

2023年8月に「JPX日経インデックス400」の継続採用銘柄に選定されました。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	藤 井 一 郎	取締役会議長 西日本鉄道株式会社 社外取締役監査等委員
代表取締役	石 橋 和 幸	社長執行役員
代表取締役	城 野 正 明	副社長執行役員、業務全般
取 締 役	福 井 慶 藏	専務執行役員、経営管理（法務、コンプライアンス、内部統制）、 財務担当
取 締 役	大 嶋 知 行	専務執行役員、東京本社 代表兼技術本部長
取締役（非常勤）	倉 富 純 男	西日本鉄道株式会社 代表取締役会長 鳥越製粉株式会社 社外取締役 一般社団法人九州経済連合会 会長
取締役（非常勤）	柴 崎 博 子	株式会社福岡銀行 社外取締役監査等委員 マツダ株式会社 社外取締役監査等委員
取締役（非常勤）	金 子 達 也	
取締役監査等委員	加 藤 慎 司	
取締役監査等委員（非常勤）	道 永 幸 典	西部ガスホールディングス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 黒崎播磨株式会社 社外取締役
取締役監査等委員（非常勤）	吉 迫 徹	
取締役監査等委員（非常勤）	添 田 英 俊	株式会社正興電機製作所 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 藤井一郎、福井慶藏、大嶋知行の3氏は2023年6月28日開催の第95期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 西村松次、佐藤尚文、武井秀樹の3氏は2023年6月28日開催の第95期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 倉富純男、柴崎博子、金子達也の3氏及び取締役監査等委員 道永幸典、吉迫徹、添田英俊の3氏は社外取締役であります。
4. 取締役 倉富純男、柴崎博子、金子達也の3氏及び取締役監査等委員 道永幸典、吉迫徹、添田英俊の3氏につきましては、東京、福岡の各証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
5. 取締役監査等委員 加藤慎司氏は当社において長年の期間、財務部門業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 経営会議等の重要会議への出席、業務執行部門からの日常的な情報収集、内部監査部門等との緊密な連携により、監査の実効性を確保するため、取締役監査等委員 加藤慎司氏を、常勤の監査等委員に選定しております。

7. 取締役監査等委員 道永幸典氏の重要な兼職について、2024年4月1日付で西部ガスホールディングス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員から代表取締役会長に異動いたしました。また、黒崎播磨株式会社 社外取締役を2024年6月26日付で退任予定です。
8. 取締役 藤井一郎氏は重要な兼職である西日本鉄道株式会社 社外取締役監査等委員を2024年6月27日付で退任予定です。
9. 当社は、執行役員制度を採用しており、2024年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員の状況は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	山 本 泰 弘	営業本部長
専務執行役員	北 川 忠 嗣	福岡支店長
常務執行役員	陶 山 和 浩	技術本部長、資材に関する事項
常務執行役員	外 堀 隆 博	電力本部長、安全に関する事項
常務執行役員	木 下 克 寿	グリーンイノベーション事業本部長
上席執行役員	眞 鍋 良 二	技術本部 副本部長
上席執行役員	佐 藤 陽 一	営業本部 副本部長
上席執行役員	副 田 智 幸	経営戦略企画、DX推進に関する事項
上席執行役員	船 津 英 嗣	大分支店長
執 行 役 員	天 川 雅 清	グリーンイノベーション事業本部副本部長 兼 インフラ事業部長
執 行 役 員	牛 島 秀 朗	グリーンイノベーション事業本部付
執 行 役 員	守 田 賢 二	電力本部に関する事項
執 行 役 員	安 川 仁	秘書室、人事労務、総務に関する事項
執 行 役 員	白 水 亮	財務部長
執 行 役 員	岸 田 勇次郎	グリーンイノベーション事業本部副本部長 兼 技術本部国際事業部長
執 行 役 員	山 下 博 幸	エルゴテック株式会社 出向
執 行 役 員	石 松 隆	東京本社 東京支店長
執 行 役 員	光 山 慎 二	鹿児島支店長
執 行 役 員	友 池 昌 寛	長崎支店長
執 行 役 員	三 村 一 博	東京本社 営業本部長
執 行 役 員	木 下 大	営業本部 事業開発部長

## (2) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」という。)を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

##### 1. 基本方針

役員報酬制度を当社の発展を担う役員に対する「公正な処遇」の重要な要素として位置づけ、次のことを基本方針とする。

- (1) 企業理念を実践する優秀な人材を登用、確保するために相応しい内容であること。
- (2) 企業価値の安定的かつ持続的な向上に資する内容であること。
- (3) 独立性・客観性・透明性の高い報酬制度とし、様々なステークホルダーに対する説明責任を果しえる内容であること。

##### 2. 報酬の水準

当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や他社役員報酬水準を考慮のうえ、業績向上に向けたインセンティブとなるよう設定する。

##### 3. 報酬の決定手続き

- (1) 役員の報酬に関する体系並びに個別の報酬額について、過半数を独立社外取締役の委員で構成する報酬諮問委員会にて審議し、取締役会で決定する。
- (2) 役員の個人別報酬額については、取締役会において代表取締役社長執行役員に一任する旨を決議し、同氏は報酬諮問委員会の答申を踏まえ決定する。

#### 4. 報酬の構成

- (1) 取締役（執行役員である取締役及び監査等委員である取締役を除く。）

報酬は、役位別に定めた固定金銭報酬及び固定株式報酬とし、賞与及び退職金は支給しない。なお、その割合は、おおよそ、固定金銭報酬：固定株式報酬＝90：10とする。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、その職務に鑑み固定金銭報酬のみとする。

- (2) 執行役員である取締役

報酬は、役位別に定めた固定金銭報酬、変動金銭報酬及び固定株式報酬とし、賞与及び退職金は支給しない。なお、その割合は、業績目標100%達成時において、おおよそ、固定金銭報酬：変動金銭報酬：固定株式報酬＝60：30：10とする。

#### 5. 各報酬の内容

- (1) 固定金銭報酬

役位別に定めている基本報酬の一定額を、月例の固定報酬とする。

- (2) 変動金銭報酬

年度ごとの業績目標の達成度に応じ、次年度の報酬月額を加減算して支給するものとし、業績目標の達成度は、役位別に定めた業績連動基礎額について、年度ごとに目標とする「連結売上高」及び「連結経常利益額」の達成度、並びに年度ごとの個人評価結果により算定するものとする。なお、目標とする「連結売上高」及び「連結経常利益額」は年度ごとの公表値を基準とし、取締役会で決定する。

(当連結会計年度を含む「連結売上高」及び「連結経常利益額」の推移は、1.(5)財産及び損益の状況の推移に記載の通り。)

- (3) 固定株式報酬

中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブ付与を目的として、毎年一定の時期に役位別に定めた株式数相当のポイントを付与し、退任時に累計ポイント数に応じた当社株式を交付するものとする。

本株式報酬制度の概要は次のとおりです。

① 対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）
② 対象期間	3事業年度 （取締役会の決定により対象期間を延長することがあります。）
③ ②の対象期間3事業年度において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金180百万円 （対象期間を延長する場合は、延長分の事業年度数に金60百万円を乗じた金額を上限とします。）
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり25,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

#### b. 監査等委員である取締役の報酬等に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営全般の監督機能等を果たすという役割に鑑み、固定金銭報酬のみで構成され、監査等委員の協議をもって決定としております。

## ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第94期定時株主総会において、次のとおり決議されております。

- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額を年額700百万円以内(うち社外取締役分年額50百万円以内。)とする。
- ・ 監査等委員である取締役の報酬限度額を年額110百万円以内とする。

当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名(うち社外取締役は3名。)、監査等委員である取締役の員数は4名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で株式報酬の額が2023年6月28日開催の第95期定時株主総会において、次のとおり決議されております。

- ・ 株式交付信託に拠出する金銭の上限は、3事業年度からなる対象期間において合計180百万円とする。
- ・ 株式報酬として付与されるポイント総数の上限は、1事業年度あたり25,000ポイントとする。

当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名(うち社外取締役は3名。)です。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長執行役員である石橋和幸が取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。その権限の内容は、業績を踏まえた変動金銭報酬の配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社の経営状況等を最も熟知し、当社全体の業績を俯瞰しつつ機動的に報酬額を決定できると判断したためです。

取締役会は、当該権限が社長執行役員によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会を設置し、社長執行役員はその答申を踏まえて個人別報酬を決定することとしていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しています。

#### ④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	310 (27)	234 (27)	51 (一)	25 (一)	11名 (うち3名)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	57 (27)	57 (27)	—	—	4名 (うち3名)

- (注) 1. 上記の取締役 (監査等委員を除く。) は、当期中に就任した取締役3名及び退任した取締役3名を含んでおります。
2. 非金銭報酬等 (株式報酬) の額は、当社が定める株式交付規程に基づき付与されるポイントに対する当該事業年度に係る引当金計上額を記載しています。
3. 上記支給額のほか、2006年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当期中に退任した取締役に対して12百万円を支給しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	倉 富 純 男	西日本鉄道株式会社 代表取締役会長 鳥越製粉株式会社 社外取締役 一般社団法人九州経済連合会 会長 株式会社福岡銀行 社外取締役監査等委員
	柴 崎 博 子	マツダ株式会社 社外取締役監査等委員
	金 子 達 也	—
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	道 永 幸 典	西部ガスホールディングス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 黒崎播磨株式会社 社外取締役
	吉 迫 徹	—
	添 田 英 俊	株式会社正興電機製作所 代表取締役社長

- (注) 1. 西日本鉄道株式会社は、当社株式の1.61%を保有する株主であり、当社と同社との間には、工事請負契約等の取引関係があります。
2. 鳥越製粉株式会社との間には、特別な取引関係はありません。
3. 株式会社福岡銀行は、当社株式の4.42%を保有する株主であり、当社と同社との間には資金借入等の取引関係があります。
4. マツダ株式会社との間には、工事請負契約等の取引関係があります。
5. 西部ガスホールディングス株式会社及びその子会社との間には、商品機械仕入等の取引関係があります。
6. 黒崎播磨株式会社との間には、工事請負契約等の取引関係があります。
7. 当社は、株式会社正興電機製作所の株式を9.20%保有する株主であり、当社と同社との間には、商品機械仕入等の取引関係があります。

## ② 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

氏 名	取締役会への出席回数 (出席率)	監査等委員会への出席回数 (出席率)	取締役会等における発言その他の活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
倉 富 純 男	12/13回 (92.3%)	—	経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。加えて指名・報酬諮問委員会についても同様に、豊富な知識と知見から当社のガバナンス強化に向けた有益な助言や発言を行いました。
柴 崎 博 子	13/13回 (100.0%)	—	異業種・他業界の多様な視点から、審議に必要な発言を適宜行っております。加えて指名・報酬諮問委員会についても同様に、豊富な知識と知見から当社のガバナンス強化に向けた有益な助言や発言を行いました。
金 子 達 也	13/13回 (100.0%)	—	経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。加えて指名・報酬諮問委員会についても同様に、豊富な知識と知見から当社のガバナンス強化に向けた有益な助言や発言を行いました。
道 永 幸 典	10/13回 (76.9%)	10/12回 (83.3%)	経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。また、社外取締役（監査等委員）の立場から取締役の業務執行の監督と経営全般の監視を行い、当社経営に対し様々な助言や発言を行いました。
吉 迫 徹	13/13回 (100.0%)	12/12回 (100.0%)	経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。また、社外取締役（監査等委員）の立場から取締役の業務執行の監督と経営全般の監視を行い、当社経営に対し様々な助言や発言を行いました。
添 田 英 俊	13/13回 (100.0%)	12/12回 (100.0%)	経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。また、社外取締役（監査等委員）の立場から取締役の業務執行の監督と経営全般の監視を行い、当社経営に対し様々な助言や発言を行いました。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社・子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	60,000千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71,600千円

(注) ①には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である英文財務諸表作成のレビュー業務を委託しております。

### (4) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、適切であると判断し、報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合においては、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

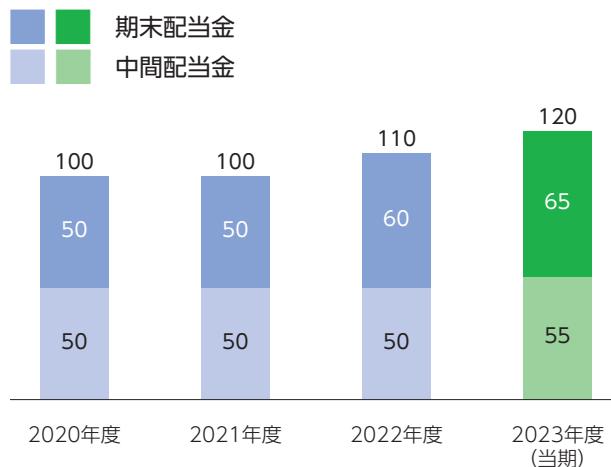
利益配分につきましては、業績向上に向けた経営基盤強化・更なる事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、資本コストを意識した適正な財務体質の維持と株主還元を努めてまいります。

配当につきましては、事業環境や業績、財務状況等を総合的に勘案し、連結配当性向25%を目安に、安定した配当を継続的に実施することで、株主のみなさまのご期待におこたえしてまいります。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、今期の業績並びに株主還元の観点から、1株当たり55円から10円の増配を実施し、1株当たり65円の期末配当を実施いたします。これにより年間の配当金は、先に実施いたしました中間配当金の55円と合わせ、1株当たり120円となります。

なお、次期（2025年3月期）の配当金につきましては、現時点での業績予想等に基づき、1株当たりの年間配当金は130円（うち中間配当金65円）を予定いたしております。

### 配当金の推移



(注) 事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率は四捨五入により表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>324,418</b>	<b>流動負債</b>	<b>195,527</b>
現金預金	98,548	支払手形・工事未払金等	71,617
受取手形・完成工事未収入金等	164,887	電子記録債務	47,881
未成工事支出金	9,949	短期借入金	28,930
商品	614	未払法人税等	10,712
材料貯蔵品	33,359	未成工事受入金	21,553
その他	17,059	工事損失引当金	262
貸倒引当金	△0	その他	14,569
<b>固定資産</b>	<b>178,865</b>	<b>固定負債</b>	<b>16,630</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>78,667</b>	長期借入金	3,025
建物・構築物	32,266	リース債務	3,380
機械・運搬具及び工具器具備品	11,508	役員退職慰労引当金	309
土地	30,207	退職給付に係る負債	3,774
リース資産	3,821	株式報酬引当金	87
建設仮勘定	864	関係会社事業損失引当金	2,260
<b>無形固定資産</b>	<b>4,390</b>	その他	3,792
のれん	507	<b>負債合計</b>	<b>212,158</b>
顧客関連資産	1,298	純資産の部	
その他	2,584	<b>株主資本</b>	<b>278,962</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>95,808</b>	資本金	12,561
投資有価証券	73,645	資本剰余金	13,069
長期貸付金	14	利益剰余金	253,824
退職給付に係る資産	14,829	自己株式	△493
繰延税金資産	2,129	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>9,818</b>
その他	6,193	その他有価証券評価差額金	7,810
貸倒引当金	△1,004	繰延ヘッジ損益	61
		為替換算調整勘定	890
		退職給付に係る調整累計額	1,056
		<b>非支配株主持分</b>	<b>2,344</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>291,125</b>
<b>資産合計</b>	<b>503,284</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>503,284</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		
完成工事高	452,623	
その他の事業売上高	16,433	469,057
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	392,462	
その他の事業売上原価	11,961	404,424
売上総利益		
完成工事総利益	60,160	
その他の事業総利益	4,472	64,632
<b>販売費及び一般管理費</b>		26,615
営業利益		38,016
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	1,653	
持分法による投資利益	970	
投資事業組合運用益	1,392	
その他	1,064	5,080
<b>営業外費用</b>		
支払利息	466	
その他	267	734
経常利益		42,362
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	39	
投資有価証券売却益	2,667	2,706
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	371	
投資有価証券評価損	422	
減損損失	856	
関係会社事業損失引当金繰入額	2,260	
その他	0	3,910
税金等調整前当期純利益		41,158
法人税、住民税及び事業税	15,713	
法人税等調整額	△2,796	12,917
当期純利益		28,240
非支配株主に帰属する当期純利益		223
親会社株主に帰属する当期純利益		28,017

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>282,914</b>	<b>流動負債</b>	<b>205,460</b>
現金預金	78,579	支払手形	3,048
受取手形	1,921	電子記録債務	47,475
電子記録債権	24,108	工事未払金	54,442
完成工事未収入金	114,208	短期借入金	27,000
ファクタリング債権	6,758	キャッシュ・マネジメント・サービス借入金	34,629
未成工事支出金	7,509	リース債務	871
材料貯蔵品	33,610	未払金	6,194
短期貸付金	660	未払費用	2,298
キャッシュ・マネジメント・サービス貸付金	2	未払法人税等	9,189
前払費用	571	未成工事受入金	17,908
その他	14,984	預り金	2,168
<b>固定資産</b>	<b>164,144</b>	前受収益	42
<b>有形固定資産</b>	<b>63,946</b>	工事損失引当金	168
建物・構築物	27,258	その他	20
機械・運搬具	7,725	<b>固定負債</b>	<b>8,780</b>
工具器具・備品	997	リース債務	2,260
土地	24,547	資産除去債務	1,245
リース資産	2,562	長期未払金	205
建設仮勘定	853	退職給付引当金	1,556
<b>無形固定資産</b>	<b>2,459</b>	株式報酬引当金	87
電話加入権	89	関係会社事業損失引当金	3,333
ソフトウェア	1,435	その他	91
その他	934	<b>負債合計</b>	<b>214,240</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>97,738</b>	純資産の部	
投資有価証券	50,838	<b>株主資本</b>	<b>225,283</b>
関係会社株式	24,239	資本金	12,561
関係会社有価証券	4,265	<b>資本剰余金</b>	<b>12,543</b>
出資金	72	資本準備金	12,543
関係会社出資金	149	<b>利益剰余金</b>	<b>200,664</b>
長期貸付金	3,748	その他利益剰余金	220,664
破産更生債権等	241	圧縮記帳積立金	2,451
長期前払費用	762	別途積立金	58,519
前払年金費用	11,148	繰越利益剰余金	139,693
繰延税金資産	330	<b>自己株式</b>	<b>△485</b>
その他	3,889	<b>評価・換算差額等</b>	<b>7,533</b>
貸倒引当金	△1,949	その他有価証券評価差額金	7,533
<b>資産合計</b>	<b>447,058</b>	<b>純資産合計</b>	<b>232,817</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>447,058</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		
完成工事高	399,708	
兼業事業売上高	5,123	404,832
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	352,857	
兼業事業売上原価	3,200	356,057
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	46,851	
兼業事業総利益	1,923	48,774
<b>販売費及び一般管理費</b>		18,648
営業利益		30,125
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	2,186	
その他	2,342	4,528
<b>営業外費用</b>		
支払利息	407	
その他	488	896
經常利益		33,758
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	25	
投資有価証券売却益	2,601	2,627
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	345	
減損損失	174	
投資有価証券評価損	122	
関係会社株式評価損	905	
関係会社出資金評価損	47	
関係会社事業損失引当金繰入額	3,333	4,929
<b>税引前当期純利益</b>		31,456
法人税、住民税及び事業税	12,834	
法人税等調整額	△3,144	9,690
<b>当期純利益</b>		21,766

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 会計監査人の連結計算書類監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社 九 電 工  
取 締 役 会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福 岡 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 博 信  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 祐 二  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社九電工の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九電工及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社 九 電 工  
取 締 役 会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福 岡 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 博 信  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 祐 二  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社九電工の2023年4月1日から2024年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門及びその他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月28日

株式会社 九電工 監査等委員会

監査等委員（常勤） 加藤 慎 司 ㊟

監査等委員 道永 幸 典 ㊟

監査等委員 吉迫 徹 ㊟

監査等委員 添田 英 俊 ㊟

(注) 監査等委員道永幸典、吉迫徹及び添田英俊は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

